

令和6年大口町教育委員会9月定例会議

令和6年9月24日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 職務代理者の指名について

日程第4 議 題

議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第23号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 連絡・報告事項

(1) 全国学力・学習状況調査結果の報告について

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(3) 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第6 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 舟 橋 由 治

委 員 丹 羽 力 也

説明のため出席した者

生涯教育部長 松 井 宏 之

学校教育課主幹兼
派遣指導主事 大 野 佑 樹

生涯学習課長 兼 松 昌 史

学校教育課長 岩 田 雄 治

学校給食センター
主幹兼所長 丹 羽 清 人

図書館主幹兼
図書館長 鈴 木 加 代 子

◎開会

○松井生涯教育部長 おはようございます。

定刻になりましたので、令和6年9月定例会議を始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年大口町教育委員会9月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

それでは、次第に基づきまして進めてまいります。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

今日は久しぶりに過ごしやすい朝を迎えました。今年度は本当に、昨年に引き続いて猛暑日が続いて、命に関わるような気候だったというふうに報道されています。

8月の半ばぐらいには1つ大きな地震がありました。九州南部のほうを襲った日向灘の大きな地震がありまして、その後、南海トラフ地震情報が初めて出されて、1週間ぐらいだったですかね、大きいやつが来るんじゃないかなということで心配をし、一応解除されたものの、現在に至っているという状況であります。

また、9月初旬、始業式を迎えるに当たって、台風10号があっち行ったりこっち行ったり、とどまったりということで迷走をしております、2学期の始業式、学校どうなるんだろうなということで大変心配をしましたがけれども、何とか予想を見ながら開始をし、そして給食も近隣の市町が中止する中、何とか実施ができて、運がよかったなというふうに思っております。

夏休み、特に義務教育のほうからこれといった事故報告等ありませんでしたが、とりわけ大口町の中・高校生がいろいろなスポーツの大会において、陸上とかサッカーとか柔道で活躍をし、中には町長表敬訪問をしてくれる子たちもありました。10月号の広報でいろんな結果等が出ておりますので、また御覧いただきたいと思っております。

それから、お手元に丹羽ライオンズクラブさんのほうからの案内をお配りしておりました。丹羽ライオンズクラブの45周年記念講演ということで、夢、出会い、感謝ということで、元Jリーガーですかね、Jリーガーになろうと頑張った方が、不幸な交通事故で下半身が動けなくなるという不幸に見舞われて、その後、現在、車椅子バスケットボールの日本代表ヘッドコーチをされている京谷和幸さんという方が講演に見えますので、なるべく多くの人に来てもらいたいということでしたので、委員さんも、もし御都合がつけば足を運んでいただければありが

たいなということを思います。

それから、9月13日ですけれども、大口町が例年行っている敬老事業がありまして、私のほうは102歳の方、103歳の方の御自宅を訪問しまして、長寿のお祝いと、それから祝いのお品を渡すことができました。本当に人生100年時代だなということを実感しました。まだ自分の足で歩くことができ、身の回りのことは何とかできるということでありました。日本全国でもここ50年ほどは100歳以上の人口というのは増え続けていますし、また同じように大口町が大変増え続けていると、まさに人生100年ということでありました。その中で、長寿の秘訣は何ですかとお聞きしたところ、何でもよく食べることと、それから自分でできることはなるべく自分でやるということをおっしゃっておりまして、本当に参考になりました。

それから、9月15日には、遅れておりました町内の第39回大口町地区別ソフトボール大会が無事に開催をされまして、最終的には下小口が優勝ということで表彰式に出席をしました。

それから、これからですが、2学期は実りの秋でありますので、学校もまた様々な教育活動が展開されまして、無事に長い2学期を乗り切れればいいなということを思っております。

ところがつい最近、また能登半島で線状降水帯が発生をして、今のところ死者7名、行方不明者2名と、その中に中学校3年生の子も巻き込まれているというようなことで、痛ましい災害が起きております。まだ1月の地震の復興途上という中で、またあるのかということで、本当に元気をなくすようなことでありましたが、何とか早く復興をするようにという気持ちでありますし、またスポーツの面では、御承知のように大の里が、すごい力士が出て、能登地方の人に元気を与えているんじゃないか。また大リーガーでも大谷選手が頑張っておの人に元気を与えているのかなということを思っております。以上です。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降は教育長の取り回しでよろしく願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と舟橋由治委員を指名しますので、よろしく願いいたします。

◎日程第3 職務代理者の指名について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、職務代理者の指名についてであります。

教育長職務代理者の任期は、大口町教育委員会会議規則第3条第2項によりまして1年と規定されております。鈴木委員の任期がこの9月末付で任期満了となります。10月1日からの職

務代理者につきましては、大口町教育委員会会議規則第3条第1項の規定によりまして、委員の中から教育長が指名するというふうに記述されておりますので、引き続き鈴木由布子委員に職務代理者の指名をさせていただきます。

鈴木由布子委員、よろしくお願いいたします。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 任期は、会議規則第3条第2項により1年となりますので、よろしくお願いいたします。

また、こういうことがあっちゃいけないですけれども、会議規則第3条第3項において、職務代理者に事故があったとき、また欠けたとき、委員のうち最年長者が臨時に職務を行うと定めておりますので、このような際には一番年上ということで、水谷恵子委員にお願いしたいと思っておりますので、水谷委員、よろしくお願いいたします。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 急な話であります、鈴木委員、一言何か。

○鈴木教育長職務代理者 昨年1年務めさせていただきました、教育長先生がお元気でいらっしゃる、何の役もなく過ごすことができました。次の1年もそうであってほしいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

◎日程第4 議 題

議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、日程第4、議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてを議題といたします。

議案につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 それでは、よろしくお願いいたします。

議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和6年9月24日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

皆さんの袋に入っていますか。出していただければいいと思いますけれども、提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

めくっていただいて、袋の中から出していただいて、許可申請書を御覧ください。

申請者は、一般社団法人日本こどもスポーツ協会です。

事業名は、初心者子どもサッカー教室です。

目的は、子どもたちの運動不足解消、苦手の克服、運動能力の向上のためです。

事業概要は、初心者でも行えるシュート、パスの練習、運動不足改善などのスポーツを通じてのコミュニケーション能力向上、サッカー競技人口向上及び技術向上のためのイベントです。

開催期日は令和6年10月26日、11月2日、いずれも土曜日の2日間です。

開催場所は五条川左岸浄化センター、小牧市のほうにありますものです。

対象者、参加予定人数につきましては、年長から小学校6年生までの各日10名程度とのことです。

次ページ以降には、本事業の開催要項とチラシ、日本こどもスポーツ協会の定款、収支予算書と事業計画書、活動実績を添付しております。

議案第22号の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願ひいたします。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 今ざっと見ただけでよく分からないんですけども、一番最後の紙のところに、足が速くなる教室を実施で、一度承認している事業ということでしょうか。同じ団体ということですよ。これ、改めて承認が要る事業ということになっているのでしょうか。

○岩田学校教育課長 同じところですよ。

○鈴木教育長職務代理者 これ、改めて承認が要る事業ということになっているのでしょうか。

○岩田学校教育課長 内容が一応違うのでということで、改めて。

ちなみに前回の足が速くなる教室は、許可。

○鈴木教育長職務代理者 ですね。今回の報告にもあります。

○長屋教育長 あと、よろしいですか。

○鈴木教育長職務代理者 サッカー教室というのは初めてということなんですか。

○岩田学校教育課長 この団体がするのは初めてということ。うちへ許可申請を出してきたというのは初めてじゃないかなと。

○鈴木教育長職務代理者 実績では、足が速くなる教室ばかり。

○松井生涯教育部長 種目が違ったので、今回は後援名義の申請をもう一度出ささせていただきたいです。今回、サッカー教室ということなので。

○鈴木教育長職務代理者 このサッカー教室というのは、大口町が初めてなんですか。

○松井生涯教育部長 ほかにもやってみえますね。

○岩田学校教育課長 サッカー教室としてうちへ許可申請を出されたのは初めてじゃないかなあというふうに思いますけど。

○松井生涯教育部長 ほかのところは両方一緒にやっていたりとかしているみたいですね。

○鈴木教育長職務代理者 分かりました。

○長屋教育長 よろしいですか。

水谷委員。

○水谷委員 このサッカー教室は体験で無料なんですけど、ここに無料で体験して、そういうふうな流れになっていくんだと思うんですけど、サッカー教室に入るといふことの勧誘というか、ちょっとそういう感じも見受けられたりするんですけど。

○岩田学校教育課長 今回、特別その後の事業についてのところまでは、うちとしては聞いてはいないです。

○長屋教育長 恐らくそういう思いもあるんじゃないかなということですね。

○水谷委員 そうですよ。

○長屋教育長 それでは、ないようですので、いかがでしょうか。

後援名義の使用について、許可という方向でよろしいでしょうか。

○水谷委員 私はあまり。

○長屋教育長 はい、結構です。

じゃあ、3対1ということで、こちらを優先していきたいなあと思いますので、この第22号につきましては、許可という形で進めていきたいと思います。

(挙手する者なし)

議案第23号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第23号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてを議題といたします。

議案につきまして、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 続きまして、よろしく申し上げます。

議案第23号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和6年9月24日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

こちらにも1枚めくっていただきまして、許可申請書を御覧ください。

申請者は、こだわりん・おそとの食育イベント実行委員会です。

事業名は、食育イベント「おそとのフードマーケット by こだわりん」です。

目的及び事業概要は、食育をテーマに、食べ物の背景にある生産者や現場のことを知る機会を作り、食に対する学びを深めることを目的としたマルシェで、子どもたちが食に対する広い視野と知見を得ることで、好き嫌いなく食べる、残さず感謝して食べるといった日々の行動ベースを育む食育マルシェ、体験コーナー、食育あそびの3つから構成され、食の専門家や作り手のプロと直接つながることで食のストーリーを学び、食に対する知識を習得、好き嫌いなく残さず食べるという行動ベースでの食生活の改善につなげるほか、食を通して地域の文化や歴史を知り、食農の現場に目を向けるマクロな視点から将来を生きる力を培うものとのことです。

開催期日は令和6年10月6日日曜日の1日です。

開催場所が名古屋ハウジングセンター春日井会場です。

対象者、参加予定人数につきましては、一般で子どもと保護者をメインとし、約1,500人を参加予定としております。

次ページ以降には、本事業の収支予算書とイベントの企画書、申請団体の規約、実行委員会の名簿を添付しております。

議案第23号の説明は以上です。よろしく申し上げます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

水谷委員。

○水谷委員 内容とか取組とかはよろしいと思うんですが、会場が春日井会場となっているので、大口町が後援名義を出さなくてもよいのではないかなと思います。

○長屋教育長 事務局、お願いします。

○岩田学校教育課長 春日井が遠いかな、近いかなといえば微妙なところですけども。

○水谷委員 個人的な私の意見として。

○長屋教育長 鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 入場は無料のようですけども、もちろん中に行ったら有料ですよ、飲食に関しては。もちろん飲食や体験活動に関しては有料であって、やっぱり水谷さんがおっしゃられたように、近隣といえば近隣でも、でも地区も違うことですし。

○長屋教育長 舟橋委員、どうですかね。

○舟橋委員 10月6日に開催するんですよね。もうすぐの感じだと、チラシ作っちゃっているんじゃないかなと思ったりもして、もうちょっと早く出してくれるとあれかなあとは思ったんで

すけど。

○長屋教育長 そうですね。間に合うのかなあという感じが。

○舟橋委員 あと、当日何かお金が要るのかとかがちょっと分かりにくかったので、全部ただだったらいなと思ったんですけど、そこら辺がちょっとこの資料から読み取れなかったので、微妙だなと思いましたけど。

○長屋教育長 ありがとうございます。

丹羽委員。

○丹羽委員 特にはないんですけど、先ほど言ったお金の面がちょっと分からないというところ以外だと、僕は、食について学ぶ機会というのはいいのかなというふうには思います。ただ、さっき言った金銭のやり取りがあるのかないのかというのがちょっとどうかなあというところですかね。

○長屋教育長 この事業名からは、子どもの教育、子どもの健全育成という面では意義がありそうだけれども、期日がもう10月6日の件、それからどれぐらいお金が今後かかっていくのかという点で不明瞭なところもあるということで、今回は使用不許可という方向で固まりそうですが、そちらの方向でよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、不許可ということで、次に進みたいと思います。

○岩田学校教育課長 今、教育長先生のお話でいくと、かかる費用が不明である点が、一番の不許可の理由。

○長屋教育長 それともう一つ、期日がこれで間に合うのかということです。

○岩田学校教育課長 期日が間に合わない。

場所の話は別によかったですか。その開催場所が。

○長屋教育長 西山町のどこら辺。

○岩田学校教育課長 桃花台のところから……。

○鈴木教育長職務代理者 新しい市民病院の。

○岩田学校教育課長 そうです。その市民病院のすぐ近くのところです。

○長屋教育長 そんなに遠いわけではないと思う。

○舟橋委員 ハウジングセンターでやるというのが、何か客寄せ的な部分があるのかという気もちょっとしちゃったので、運動場とかでやるんだったら、もうちょっと違ったのかなと。

○岩田学校教育課長 ハウジングセンターは、住宅展示場での開催となりますが、ハウスメーカー等を絡めた運営は一切行いませんという一文は、収支予算書のところに一応入っていますけれども。

○長屋教育長 事務局、いいですか、そういう方向で。

○岩田学校教育課長 はい。今の費用が不明である点と、期日が近いということだけで、場所の話はなしで。

○長屋教育長 では、次に行きます。

議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてを議題とします。

事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 お願いします。

議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和6年9月24日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

1枚めくっていただき、許可申請書を御覧ください。

申請者は、Kikkake Global Investmentです。

事業名は、サービス業（教育、学習支援業）です。

目的及び事業概要は、子どもたちの夢を応援する活動を推進する、子ども向けのイベントを企画・運営、大人向けの教育講演会の実施です。

開催期日は令和6年9月29日日曜日の1日です。

開催場所はオンライン開催となっています。

対象者、参加予定人数につきましては、子育て中のお父さん・お母さん、子どもたちの未来や教育に興味のある方500人を参加予定としています。

次ページ以降には、令和6年度教育講演会実施要項、チラシが、中学校向けと小学校向けのそれぞれ、活動実績、本事業の収支予算書、団体の役員名簿を添付しております。

議案第24号の説明は以上です。よろしく申し上げます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 まだざっとしか見ていないんですけども、まず開催期日が先ほどよりさらに短いということと、小学生用、中学生用とあるんですが、同じ時間帯ですよ。ということは、内容は変わらないということでしょうか。

○長屋教育長 ありがとうございます。

事務局、期日が9月29日ということで、これはいつ出てきたんですか。

期日が9月29日ということで、もう今から見ると直近だということだよ。それからもう一つは、小・中学校は同じ内容なのかということ。何でかということ、時間帯が同じだからということ。2つ。

○岩田学校教育課長 すみません。後援名義の許可申請の要綱を今ちょっと確認しましたが、申請自体が許可日の1か月前までに出しなさいよというのがもともとの要綱でした。ですので、この受付自体が要綱に反するというか、受けてはいけないものを無理無理に受けてしまったので、ちょっとこれはよろしくありませんでした。

○長屋教育長 ちょっとこちらのミスもあって、受付期日を間違えたということが1つです。

小・中は分からないよね、同じかどうか。

○岩田学校教育課長 そうですね。チラシを分けてほしいというふうには言われましたけど、1部と2部とには分かれていますけれども、中身としてはどうなのかな、明確に分かれているわけではないという感じですね。

○長屋教育長 鈴木委員、いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい。決議を出す以前の問題ということですよ。

○長屋教育長 そういうことです。

水谷委員。

○水谷委員 先ほど許可しないということになった件に関しても、開催日の1か月前までに出しなさいよというのと外れていますよね。春日井のハウジングセンターの。

○岩田学校教育課長 それもだから、そういうことに。

○水谷委員 それも理由になりますね。

○長屋教育長 じゃあ事務局、これから開催期日と受付の期日の間隔ですね、これをしっかりとお願いします。

○岩田学校教育課長 適正に処理するように気をつけます。

○長屋教育長 では、この件はこれで終わりますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎日程第5 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第5、連絡・報告事項に参ります。

1点目、全国学力・学習状況調査結果の報告について、説明をお願いします。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 お願いいたします。

本日お配りしました資料、令和6年度全国学力・学習状況調査結果を御覧ください。

初めに、教科に関する調査結果について報告いたします。

本年度は、国語と算数・数学について実施されています。

まず、資料の見方について説明をします。

1 ページ目は、小学校の平均正答率を示した一覧です。一番上が令和6年度の結果、それから、2段目が令和5年度、3段目が令和4年度の結果を記載しています。表の中で赤いところは全国平均よりも2ポイント以上低いことを示し、青いところは2ポイント以上高いところを示しています。3小学校とそれを総合した大口町、それから愛知県、全国を比較して見られるようにしています。

2 ページ目は、中学校の結果です。中身については、また後ほど分析として説明いたします。

参考として、今年の中学校3年生が小学校6年生のときの令和3年度の小学校の調査結果も一番下に載せました。

それから、3 ページが小学校の得点分布の状況として、令和6年度と令和5年度のグラフが載せてあります。横軸が正答率、縦軸がその割合を示しています。棒グラフが大口町の現状、実線の折れグラフが全国、点線の折れグラフが愛知県の分布です。

4 ページが中学校の得点分布の状況になります。

それでは、得点結果からの考察をしますので、1 ページ、2 ページを再度御覧ください。

小学校では、国語は全国平均をやや下回る結果でした。算数につきましては、全国平均をやや上回る結果でした。昨年、それからその前の年も見ていただきますと、算数については本年度いい結果が得られています。

続いて2 ページ目、中学校です。中学校につきましては、国語は全国平均をやや上回る結果、数学については全国平均を上回る結果となっています。とりわけ中学校の数学については、かなりいい結果を得ることができています。

また、本年度の中3が小学校6年生のときの結果を見ましても、中学校3学年で着実に力をつけているということが見て分かるかと思えます。

次に、得点分布状況からの考察です。

3 ページと4 ページを御覧ください。

小学校の国語は、上位層の割合が全国よりやや少ないです。ちょっと見にくいですが、正答数が10問のところピークが見られますが、全国や県よりピークの位置がやや低くなっています。算数の分布は、全国の分布と比べて下位層の割合が少なく、上位層の割合が多くなっています。

続いて4 ページ、中学校のグラフを御覧ください。

中学校の本年度のグラフを見ていただきますと、国語も数学も、全国の分布と比べて下位層の割合が少なく、上位層の割合が多くなっています。今回の結果を踏まえますと、小学校、中学校ともに下位層への支援が有効となっており、今後も継続的に進めることが大切と考えます。一方で、中間層をさらに伸ばす手だてを講じる必要があると思います。

5 ページが、今回の教科の調査による結果の分析、今私が説明した内容になります。

それから、6 ページ、7 ページにつきましては、過去5年間の大口町の全国平均正答率との差の推移になります。小学校については、このところ全国平均よりも上がったり下がったり、大きく変わらないという現状です。中学校については7 ページ、このところ数年は国語も数学も全国平均よりもいいという状況が続いています。また、このグラフからは、小学校6年生の子が中3になったときにどの位置にいるのかというのも確認することができますので、またじっくり見ていただければというふうに思います。

続いて、質問紙調査の分析結果になります。

次のページをめくってください。

また、ページが1に戻っているかと思えます。

大口町では、大口学びスタイル、大口町家庭学習のスタンダード、家庭での子育て10か条を学力向上対策の指針として、授業改善や家庭への呼びかけを行ってきています。その結果を分析し、今後の取組に生かしていくことが重要です。今後も以下の点に留意しつつ、継続・改善を図る必要があるかと思えます。

詳細について説明をします。

2 ページを御覧ください。

最初に、望ましい生活習慣、生活環境に関してです。早寝、早起き、朝御飯と言われるように、食事や睡眠など規則正しい生活習慣は、心身の健やかな成長や学習意欲を高めるための根幹となります。児童質問紙の項目、朝食を毎日食べていますかに対して、「している」「どちらかといえばしている」の回答は、小学校、中学校ともに約95%でした。

続いて、3 ページ、4 ページを御覧ください。

毎日同じくらいの時間に寝ていますかについては、「している」「どちらかといえばしている」の回答は、小学校では約83%、中学校では約73%。それから、毎日同じくらいの時刻に起きていますかの質問については、小学校では約91%、中学校では約83%という結果でした。全国の値と比べますと、小学校は同程度、中学校は低い状況でした。今回の調査結果からも、しっかりと朝食を取っている子は学力が高いということ、それから就寝時間が決まっている中学生は学力が高いということが今回の結果に表れています。規則正しい生活が心身の状態を良好に維持し、学習にも好影響を与えているということが結果から見られます。

続いて、5ページを御覧ください。

昨年度もここで話題になったと思いますが、本年度も文科省の調査で新聞を読んでいますかという項目が入っています。「ほぼ毎日読んでいる」の回答は、小学校で約2%、中学校で約3%です。また、「ほとんどまたは全く読まない」の回答が小学校で約80%、中学校で約81%でした。ちょっと自分としては驚く数値ではあったんですが、これは全国の値と大きく変わるわけではありません。しかし、近年、新聞を読む子どもたちの割合が減っていますが、新聞を読むと言っている中学生は国語の学力が高いという結果が得られています。国語の結果が高いから新聞を読んでいるのか、新聞を読んでいるから国語の学力が高いのかはちょっと分かりませんが、ここには相関関係が見られているということが分かっています。

続いて、6ページを御覧ください。

次に、家庭での学習時間の確保と過ごし方について説明をします。

基礎的・基本的な内容の習得には、授業における指導と同時に家庭学習の充実が不可欠です。目安の学習時間は、大口町では小学校で学年掛ける10分以上、したがって今回の小学校6年生だと60分、それから中学校では2時間以上というように設定をしています。

学校の授業時間以外に、ふだん1日当たりどれくらいの時間勉強をしますかの質問項目の結果からは、今回それを満たしているのが、小学校で約54%、中学校では約25%でした。中学校の調査からは、学習時間と学力が完全に比例しているという結果が得られています。多い子は結果がきちっと出ているし、学習時間が少なくなるに従って学力についても低くなっているということが、本当に比例しているように結果が得られています。

一方、7ページになりますが、ふだん1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますかの質問項目では、小学校で1時間以上と答えた児童の割合が約53%、中学校で2時間以上と答えた生徒の割合が約58%でした。先ほどの学習時間と同じところで区切っていますが、中学生の結果からは、4時間以上使用している生徒が約2割以上おり、心配されるところです。ただ、この調査では、学習とゲームをする時間を除くとありますので、ゲームを入れるとさらに長くなるのかなというところがございます。

先日、校長先生方のお見えになるところでも、これについて話題に出しまして、どういう生活を送っているんだとちょっと不安を感じているというお話もしたんですけども、子どもたちがこの調査にどう答えているかというのは分からないんですけども、例えば何か動画を見ながら学習をしている、両方に数値をカウントしているという可能性もないわけではありませんが、ただ、学習時間としてカウントしている時間はさっきあんまり多くなかったのも、単純にスマートフォン等で動画視聴をしている時間が長いということがこの結果から分かるかなという気がします。望ましい学習習慣とか生活習慣の定着について、家庭への働きかけが重要に

なるのかなということを考えます。

続いて、8ページからは、学校生活についてです。

学校に行くのは楽しいと思いますかの項目では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた子の割合が、小学校で約83%、中学校では約87%でした。中学校では、全国値と比べてやや高い傾向が見られました。

それから9ページ、困り事や不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できますかの項目では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた子の割合が、小学校で約70%、中学校で約77%、全国値と比べると小学校ではやや高い傾向、中学校では高い傾向が見られます。大人に相談できるというのは非常に大事なことでもありますし、それができるといような信頼関係が得られているというのは非常にいいことかというふうに思います。学びに向かう力を支える土台がしっかりとすることで、個々の学びが深い理解につながるようになります。楽しく落ち着いて過ごせるような雰囲気づくりや人間関係づくりなど、学習環境を今後も整えていくことが大切だと考えます。

10ページを御覧ください。

10ページからが授業改善に関してです。

課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいましたかの項目では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた子の割合は、全国と比べて小学校では高く、中学校ではやや低い傾向が見られます。

また、11ページですが、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気づいたりすることができていますかの割合では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた子の割合は、全国の割合と比べて同程度でした。主体的・対話的で深い学びが叫ばれるようになって久しいですが、一人一人が課題解決に向けて主体的に取り組んだり思考を重ねたりし、仲間との対話を通して深い理解につながったりする経験を積むことはとても大切です。そういった授業の積み重ねが学びに向かう力を高めることにもつながり、学習することの意義について考えたり、学んだことを活用しようとしたりすることにもつながっていくと考えます。

最後、12ページがICT機器の活用状況についてです。

小学校では5年生までに、中学校では1・2年生のときに受けた授業で、パソコン、タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたかの項目では、中学校が全国値に比べ非常に高い割合で活用している状況が把握できました。今後も学習のための道具として、GIGAスクール構想によって配付された1人1台端末のより有効な活用方法を模索し続けていくことが大切と考えます。

非常に早口で説明させていただきましたが、説明は以上です。

なお、資料には学校別のデータも載っておりますので、情報や資料の取扱いについては十分御配慮をお願いいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今、全国学力・学習状況調査結果の報告ということでしたけれども、委員さんのほうで何かもしお気づきの点があれば、何でも結構です。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 家庭学習の時間がやっぱり少ないということで、大口中学校では昨年まで大中学習室というものが活発に行われていたようで、今年は何か大分縮小化されているという話も伺ったんですが、現状は分かりますでしょうかというところと、あとサポートルームさくらにどのぐらい参加されているのかな。そういうところの参加は、もちろん家庭ではないけれども、自主学習なので、そういった時間に含まれますよね。その辺の学習者の割合というか、そういうところがちょっと知りたいかなというのと、新聞の話題は、読まないというより新聞を取っていない家庭がすごく多いようで、小学校なんかでも昔から図工とか何かのときに、汚れないように新聞紙を持ってきてねということを今言えなくなっている状況にあるということも聞いています。例えば、ネットで見るという、大人の人でもネットニュース、新聞もネットで見られるので、そういったのは調査には含まれていないんでしょうかという疑問を感じました。

○長屋教育長 事務局、何か付け加えることがあれば。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 中学校の取組でどれぐらいの子が入っているかというのはちょっとつかんでおりませんが、さくらについては、結構今年度もたくさんの子が来ています。

○松井生涯教育部長 定員を決めているんですけど、定員を超えるような状況で、キャンセル待ちの人たちが待っている状態。

○鈴木教育長職務代理者 昨日、1人紹介をしまして、今、空きがあるから入れますよと言われたんですけども。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 昨年度、非常にたくさんの生徒がいたこともあり、定員をつくったんですけども、定員いっぱいになるか、ちょっと超えるかというようなところで推移しているというふうに聞いていますけれども、なので20人前後というお答えでしょうか。その時間も、もちろんここに含めて答えてもらえばいいんですけども、そういう細かい説明までは、この文言を見て子どもたちはぱっと答えているので。

○鈴木教育長職務代理者 そういったことがたくさんあれば、そういった家庭学習の割合も増え

ていくのかなと思って、ちょっとお伺いしてみました。

○長屋教育長 よろしいでしょうか。

○鈴木教育長職務代理者 すみません、もう一ついいですか。

困り事や不安を先生に相談できるかというところで、中学生が多くて信頼関係があるというのはとてもいいことだと思うんですけども、廊下でちょっと見ていて、たまにすごく友達感覚で話しているなという、もちろんそれはいいんですけども、それもいいのか悪いのか、ちょっと半分。一定の生徒さんと先生との信頼関係はできているけれども、何かトラブルした際にちょっとうちの子がねというお話を保護者さんから聞いたりもして、先生方も若い先生が多いので、子どもたちも話しやすく、いろいろ悩みを打ち明けたりできるのはとてもいいことなんですけど、それがちょっとプライベートと一緒にになってしまいそうな危険もあるのかなというふうに感じております。

○長屋教育長 ありがとうございます。

そういうふうな親しくならないようにということで、SNS等については学校で十分指導徹底は先生方にもしているはずですが、見えないことってありますよね。

○鈴木教育長職務代理者 一部でやっぱり先生とLINEのやり取りをしているという話も聞いたりしますので。

○長屋教育長 今の件は、また機会を見つけて中学校のほうにも話をしていきます。我々は今のところ、ちょっとそれは聞いていないです。

あと、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、次へ行きたいと思います。

2点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、お願いします。

○岩田学校教育課長 お願いします。

(2)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、2つの事業につきまして使用許可をし、3つの事業について実績報告がありましたので報告させていただきます。

なお、使用許可をした2事業及び実績報告がありました3事業につきましては、それぞれ資料のとおりですので御確認をください。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件はいいですね。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 次に進みます。

3点目、令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 (3)令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

一覧表を御覧いただけますでしょうか。

今回新たに認定いたしましたのは、一覧表の最下段の右側の4. 追加認定者のおおりのとおり、1名です。

また、退学し海外への転出により西小学校で1名の認定を取り消しました。これにより、準要保護児童・生徒は南小学校で13人、北小学校で44人、西小学校で49人、小学校の計としては106人、中学校で58人となりますので、小・中学校の合計で164人となります。

説明は以上です。

○長屋教育長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第6 その他

○長屋教育長 それでは、ないようですので、その他について、事務局、何かありますか。

○岩田学校教育課長 ないです。

○長屋教育長 委員さんのほうから何かございましたら。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 久しぶりにまたお伺いしたいんですけれども、保護者負担経費検討委員会のその後についてと、あと定例会を各学校で行うといったことについて、どうなっているんでしょうか。

○長屋教育長 定例会を学校で行うことと、それから保護者の負担軽減についての件。前にも鈴木委員から何度かありました。

○鈴木教育長職務代理者 何度かお伺いしているんですけれども。

○長屋教育長 事務局。

○岩田学校教育課長 負担軽減は、ただいま調査中というか、まだ検討中で、特に進展がある状況ではないんですけれども、確認というか、事務局内で検討している状況です。

○鈴木教育長職務代理者 検討委員会が行われて、アンケートを行う、そのアンケートの案を委員から募ったという状態で、その検討委員会自体がそこから引き続きないまま2年になりますが、その辺がとても気になるんですけれども。

それに伴って、制服の問題とか、ランドセルの問題とか、ランドセルなんかもその話し合っ

た時点では1社、2社ぐらいでしたが、今、ワークマンとかそういったところでも軽量のランドセルが、先日はちょっと名古屋のデパートに行ってまいりましたが、そちらでもひっそりですが並んでおりましたし、そういったのを試してみるという案も出ていたんですね。制服の話も、周りはどんどん変わっていき、教育長先生、お孫さんなんかどういった格好で学校へ行ってみえますか。

○長屋教育長 僕の孫は古いままで。

○鈴村教育長職務代理者 扶桑のほうも新しい制服の方も見ますし、最近はポロシャツにスカートとかそういった形も、いろいろ様々ですけれども。

○長屋教育長 古いまま。3年生だもんだで。1年生の子だと、お兄ちゃんや近所の子のお古を使う子も当然おるし、それから新しい、かっこいいというか、そんな子もいるし。

○鈴村教育長職務代理者 やっぱり保護者の方々も変わるだろうという想定で、もう何年後に変わるよねといううわさを、前にもその話はしたんですけれども、やっぱり落ち着かない状況ですよね。ランドセルを購入するのも年々早くなっていますから、もう今話をしても、次に1年生に入る子は多分購入済みと。どんどんそういった面で大口町は遅れているなど感じているのは私だけでしょうか。

○長屋教育長 貴重な御意見を何度もいただいておりますので、また事務局のほうで再度、次回の折に回答ができるように準備を進めていきたいと思えます。

事務局、いいですか。

○岩田学校教育課長 はい。何らかの回答をさせていただきたいと思えます。

○鈴村教育長職務代理者 あとすみません、定例会の件です。

○岩田学校教育課長 定例会の学校開催ですよね。

それこそ検討はしているんですけれども、前回の委員会を役場でやりましたけど、場所を移すことでの負担ってすごい大きいので、しかも学校で開催となると、学校さんへの負担がちょっと大きいなというところもあって、まだいつというふうに踏み切れていないところもありますけれども、学校で開催するということについては、それだけの負担を強いて学校でやらなければいけないという理由を明確にこちらもちょっと示さないと、なかなか協力は得られないとか、申し訳ないところもあるので、その辺も含めて、ちょっと日程はまた調整をしたいとは思っています。

○水谷委員 三輪課長がいらした頃に、その明確な理由という理由づけをして、学校のほうに持っていないといけないのでということで、ちょっと聞かせてくださいというふうに言われましたので、私もお答えさせていただいたんですが、そういうのは申し送りとかはされていますでしょうか。今、課長はそういう明確な理由がないというふうに言われたんですけど。

○岩田学校教育課長 委員さんが学校の状況を御覧になりたいというような御意見があるということはお聞きはしました。

ただ、実際に委員会としてそれをしなきゃいけないかというところは、ちょっとどうなのかなというか、今言ったように学校さんへの負担がやっぱり大きいかなというところもあって。

○水谷委員 ごめんなさいね、聞きましたというのではなく、申し送りとしてちゃんと書面とかで残していかれたかなというふうに今不安に思ったんですけど、ちょっとその辺があやふやなのかなという感じで、ちゃんと調査に見えたのに、それがもうなくなってしまっているというのは、何のための聞き取りというか、お話し合いだったんでしょーうと思ってしまうんですが、そういうのは残していないでしょうかね。

○岩田学校教育課長 書面というか引継ぎがありましたので、そこはもう一度確認します。

○長屋教育長 水谷委員、いいですか、それで。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 じゃあ、次に進んでよろしいですか。

○水谷委員 すみません、もう一件。

別件なんですけど、今、校内フリースクールというのが、文科省のほうからもそういう方向で進めていくといいというようなことが言われていると思うんですけど、大中ですとステップアップ、何て言うんですか、何か名称がついていますよね。そこがそういうふうになっているのかなとも思われるんですが、今何名ぐらい見えますか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 校内教育支援センターということで文科省が言っていると思いますが、定義としては、そこに職員を専任でつけるかどうかだと思うんですけども、今、大中には専任でつけられる職員はいませんので、教育支援センターの定義に当てはめることができません。

ただ、同じような役割として、不登校で、教室へは入れないんだけど学校へは来られるという子に対して、先生方の空き時間で何らかの支援ということではやれているんで、ちょっと人数とか割合までは、ごめんなさい、今お答えできないですけども、今言った定義で、支援センターという言い方はできないですが、大中としてはそういう取組で、先生方が交代交代でそういうことをやっているということになっています。

○水谷委員 ほかの3小学校はどうですか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 小学校は、今までは不登校が、中学校ほど多くないですけども、やっぱりちょっと近年というか、このコロナ明けのところで少し不登校の低年齢化が大町も出てきておまして、適応指導教室へ通う子もいますけれども、そこからやっぱり次に学校へ戻るとか、あるいは学校にはまだ来られるので別室でというようなことで、例えば

北小なんかは、相談室のような形の部屋を1個つくったんですけれども、その運営については正直まだ慣れていなくて、いろいろ課題は持ちながらもスタートを今した段階で、学校へ来られない子に対して、ここで学習をする部屋とか、相談をする部屋とか、そういう感じで、利用者は少ないですけど、一応そういう部屋をつくりましたという段階です。

あとの2校はそこまでのところは聞いておりません。

○水谷委員 以前だと、保健室登校とかそういう感じでしたもんね。それが、保健室の養護の先生も大変なのという。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 それもありますし、部屋があるんであれば、やっぱり保健室は体調不良の子が来ますので、感染症が今回コロナがはやって、保健室でそうやって学習をしたりとか、そういうのは難しいところがありましたので、やっぱり別室でやるのが。

○水谷委員 そのほうが望ましいと思います。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 部屋と人があれば、そのほうがいいかと思っています。

○水谷委員 そうですね。ありがとうございます。

○長屋教育長 今日たまたまですけれども、中学校のほうから不登校対策というか、不登校について何とかしていこうということで、校内のそういう委員会が設けられて、こうやりました、こういうふうにありますという資料を目にしたんですけれども、不登校傾向まで含めて45名の生徒でした。校長先生のコメントには、そう増えているわけではないと、これはある程度、先生方、本当に一人一人の生徒に応じたような指導をしている結果であるというコメントが載っておりました。

いずれにしても、小学校、中学校ともに、全国的にも、大口においても不登校傾向が増えているという現状にはあると思います。何とかみんなが喜んで学校へ出てきて、学ぶということは、1人で学ぶというよりか集団の中で学んでいく意義というのは大きいですので、不登校を減らしていきたいなという努力はしている状況であります。

○水谷委員 すみません、もう一件お願いします。

また別件なんですけど、大中の朝部活を9月から考えると、検討とかというふうに言われていたと思うんですが、どうなりましたか。

○長屋教育長 丹葉管内の中学校の大方の取決めとして、働き方改革ではなくて、本来やっぱり学校というのは学びの場であって、その中で先生と生徒との面談とか対話とか、そういう時間も大事だということから、それにマイナスに働いているところに部活動があるということで、部活動の時間を減らしていこうということで、朝部活が自粛しようという動きが一般的になっておまして、大口中学校はその件については遅れていて、なかなか部活をやりたいという多くの若い先生の声にどちらかというと負けておったというのが現状だと思います。

そして、今年度は中学校3年生の活動が大体終わるのがこの時期ですので、これ以降について再度検討して、ほかのところと同じ歩みをしていこうという方向で来ているというふうに聞いています。

○水谷委員 まだ決まっていない。まだやっていますか。

○鈴村教育長職務代理者 まだやっています。予定表には載っているのです。

○長屋教育長 やめる方向でおるということは、近々のところで聞いたんですけども、これは校長先生からそういう方向でいきますがということでしたので、それはいいんじゃないということで、話はそこまでしかちょっと分かりません。確実になっていくだろうと思います。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 校長先生のほうから、本来というか、3年生が引退した後に変えられれば一番きれいなんでしょうけれども、今言ったように、今までは部活動にも意義があって、先生方の中でやりたいという方が多数見えて、そういう中で、前期と後期というふうに分けたときに、10月から段階的にやめていけるようなということで、一応聞いています。

その理由としては、やりたいという気持ちでやっていた先生方にとっては、すばんとやめられることによってすごくモチベーションが下がるというのはあって、それがやっぱりたくさんだと学校に対してのモチベーションも下がるので、校長先生としては、一気にそういうことを変えるということに対してのデメリットが非常に大きいと考えられた。一方で、部活についてはやっぱりやめていく方向が必要なので、ちょっと時間をいただいて、10月のところからやめる方向で進めていくというように聞いています。

○水谷委員 ありがとうございます。

○鈴村教育長職務代理者 話を戻して、先ほどの不登校の話なんですけれども、大中生の45名ほどの理由というか、内訳は分かっているんでしょうか。

○長屋教育長 今、ちょっと細かいところまでは。

○鈴村教育長職務代理者 中学生じゃなく小学生、外国籍の子なんですけれども、小学生の子と、下に幼稚園に通う子がいて、その幼稚園のバスの関係でちょっと学校に行けなかったよ、2人になってしまうというか、何かお父さん、お母さんが仕事に出ていくと、幼稚園バスは遅いので送り出せないとかという、夏休み中も結局、親が仕事に行くから、園児と小学校低学年と2人でお留守番していたという、たまたまそれは外国籍の子でつながりがある子だったので、そういう現状を知ったんですけれども、外国籍に限らず、小学生も結構1年生からみんな鍵を持っていたりします。小学生になればいいんじゃないという声も多いみたいで、私的にはちょっと小学生でも、特に低学年なんか1人置いていくのは考えられなかったんですけれども、最近はその感じみたいで、よくもないんですが、小学生だけお留守番だけでなく、下の子も面倒を見つつ、子どもたちだけで過ごすという家庭がほかにもあるんじゃないかなと。なかなかそ

れは踏み入ったことで調査はしにくいとは思うんですけれども、その辺、よく言うヤングケアラーというか、そういう現状がほかにもあったりするのかなというのは、何か見つける方法じゃないけれども、これから考えていかなきゃいけないのかなと思っていました。

○長屋教育長 ちょっと回答をすることはできませんが、ヤングケアラー、今どき本当にそういう子がおるということも事実だけれども、その実態把握というのは、これは本当に難しい。

○鈴木教育長職務代理者 中学生なんかだと、逆に今度はおじいちゃん、おばあちゃんがいるから出られないよという子もいたりするのかなというのが、そういうことを聞いてあげられる、本当に学校との信頼関係とかで、そういうことが聞いてあげられて、フォローができるようなことができていったらいいかなと思うんですけれども。

○長屋教育長 やっぱりそういうことができるようになるには、さらに教師の精神的ゆとりというか、そういう時間が本当に必要。そのためにも、やっぱり部活動でばりばりやって子どもを育てるということから方向転換をしていかないと、なかなか難しいんじゃないかなと。

外国の児童・生徒の日本語の学びについては、指導主事がいい勉強してきたから、またちょっと資料等を取り寄せてもらおうといいかと思っておりますので。

では、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 マイクをそちらにお返ししますので、お願いします。

○松井生涯教育部長 それでは最後に一言、教育長、御挨拶をお願いいたします。

○長屋教育長 長時間ありがとうございました。貴重な御意見をいただいて、宿題になった件については、次のときには何とか回答ができるように事務局と頑張って進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

これから短い期間かもしれませんが、絶好の季節を迎えますので、秋の夜長、読書等を通して豊かな生活ができるといいなあと思っております。委員の皆さんも、まだまだコロナもちらほら聞くこともありますので、注意をいただいて、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。今日は御苦労さまでした。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、9月の大口町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

(午前10時56分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員